

土木森林環境委員会会議録

日時 令和7年3月7日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 1時30分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 桐原 正仁
副委員長 石原 政信
委員 浅川 力三 卯月 政人 小沢 栄一 向山 憲稔
寺田 義彦 清水喜美男 名取 泰

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 秋山 久 県土整備部理事 寺沢 直樹
リニア推進監 渡辺 和彦 県土整備部次長 石川 英仁
県土整備部技監 立川 学 県土整備部技監 若尾 洋一
総括技術審査監 蛸原 秀典 県土整備総務課長 柏原 隆仁
建設業対策室長 藤森 淳 リニア整備推進室長 吉野 一郎
技術管理課長 殿岡 徳仁 道路整備課長 保坂 和仁
高速道路推進課長 新藤 祐一 道路管理課長 内藤 広
治水課長 山川 秀人 下水道室長 金子 英人
砂防課長 山本 佳敬 都市計画課長 五味 勇樹
景観まちづくり室長 吉野 正則 建築住宅課長 武藤 勉
住宅対策室長 米山 文人 営繕課長 久保 正樹

議題

（付託案件）

- 第 4 号 山梨県雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する条例制定の件
- 第 5 号 山梨県都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例制定の件
- 第 15 号 山梨県手数料条例中改正の件
- 第 20 号 山梨県建築基準法施行条例及び山梨県建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例中改正の件
- 第 21 号 山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例中改正の件
- 第 43 号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件
- 第 44 号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件
- 第 45 号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

第46号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

第47号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

（調査依頼案件）

第24号 令和7年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの
及び第4条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

第38号 令和7年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

会議の概要 午前10時から午後1時30分まで県土整備部関係（途中午前11時46分から午後1時まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

※調査依頼案件

※第24号 令和7年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（やまなしK A I T E K I住宅普及促進事業費について）

石原委員 課別説明書の県土の50ページのマル新のやまなしK A I T E K I住宅普及促進事業費について伺います。

山梨県のほうも、大分持ち家等、分譲住宅等が増えていまして、新設住宅が昨年度より増えていまして、私の地元昭和町でも大分分譲・新築が増えているところでございます。

それで、若い人たちが引っ越す中で、今回、マル新でやまなしK A I T E K I住宅普及促進事業がうたわれていますが、まず最初に、やまなしK A I T E K I住宅とはどのような住宅なのか、伺います。

武藤建築住宅課長 事業名のやまなしK A I T E K I住宅ですが、本県の厳しい気候条件に合った快適で高性能な住宅ブランドのことでありまして、来年度、県独自の認証制度として立ち上げることとしております。

この住宅の仕様ですが、数十年、または100年と長い期間にわたって安全に住み続けられるように、高い耐震性能を求めるといことと、後は建物が劣化しにくい耐久性を有することとしております。それに加えて、冬は暖かく夏は涼しい住まいというのは、子育てしやすく健康への好影響というのでも報告されております。

このことから、国のほうで目指しておりますZ E Hの水準よりもさらに高い断熱性

能というものや、気密性能ということを求めるという仕様となっております。

石原委員 国の条件よりまだ上ということで、暮らしやすい住宅というのは理解できました。
そこで、住宅の取得への支援、とありますが、どのような支援か具体的に教えてください。

武藤建築住宅課長 支援ということで、今回、補助制度ということで予算のほうを上げさせていただいておりますが、この補助事業ですけれども、市町村と協力して実施してまいります。

この課別説明書にあるとおり、ストック形成促進事業費補助金ですが、このやまなしK A I T E K I住宅の仕様を満たす住宅に新築で20万円、中古住宅で40万円を補助するという制度としております。また、子育ての世帯には、これにさらに20万円を加算する制度としております。

また、それに併せて太陽光発電設備とか、高効率の冷暖房設備、こういうものを導入する場合には、エネルギー収支ゼロ住宅取得促進事業費補助金としまして、さらに20万円を加算するものであります。

この制度につきましては、ほかの部局の住宅取得支援補助金との併用が可能ということでありまして、また、さらに国の補助金とも併せまして活用した場合に、補助額の総額ですが、新築で最大320万円、中古住宅で最大490万円という補助制度になります。

石原委員 とても心強い補助額で、若い人たちは特に喜ぶのかなと思います。
あと今回、新たな事業を創設するようですが、その効果について伺いいたします。

武藤建築住宅課長 事業効果としましては、快適で高性能な住宅というものが県内に広まることによりまして、脱炭素社会の実現とか、地域の防災力向上、またさらには次世代に引き継がれるということで、将来的な空き家対策等にも寄与するものと考えております。

また、昨年度実施しました人口減少危機対策基礎調査の中で、住まいの満足度と子供の数というものが影響するということが確認できておりますので、この快適で高性能な住宅というものは、人口減少対策にも有効と考えております。

また、このため、補助事業、プロモーション事業を行いまして、このやまなしK A I T E K I住宅というものを積極的に普及してまいりたいと考えております。

石原委員 今、説明があったように、空き家対策にも十分つながる事業ということも理解できました。

あと市町村との連携も、とても大切だと思いますので、うまく市町村とタイアップして、この事業を前に進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

寺田委員 今の石原委員の質問に関連して質問させていただきたいと思います。
やまなしK A I T E K I住宅、今、御説明があったとおり、非常に興味深い、非常

に面白い取組だなと聞かせていただきました。これは、いろいろほかの事業とも併せて、ほかの部局の事業とも併せて活用できるということでいいことだなと思いましたが、この予算書ですと、4,000万円弱の予算で、どれぐらいの利用を想定しているのでしょうか。

武藤建築住宅課長 予算書の中で、ストック形成促進事業費補助金でございますが、それぞれ先ほど御説明したとおり加算がありますが、ベースとなる数が一応110件ということで考えております。

それから、子育て世帯の加算については100件、中古住宅については10件という形で予算の計上をさせていただいております。

寺田委員 非常に面白いというか、県民の皆さんも、また子育て世代の皆さんも喜ばれるのかなとも思います。今年で100件というか、多分この趣旨というのは、末長く、よりよい住宅を残していく、今後の空き家対策も含めてという側面もあると思いますけれども、その辺はどのように取り組んでいくのか。まだ先の話ではありますけれども、どのようにこの制度を今後運用していくから今年は100件を想定しているのか、御説明をいただければと思います。

武藤建築住宅課長 このやまなしK A I T E K I 住宅でございますが、ブランドを立ち上げまして、このような高品質・高規格な住宅というものを広く周知しながら広めていくということが、まず基本にありまして、それは来年度から立ち上げてずっとこう続けていく。未来に向けてそういうものを形成していく事業がまず基本にありまして、その中で、そちらのほうに興味を示していただいたり、そういうものを採用していただいたりということを目的として補助金を設けております。

取りあえず本年度の補助金の件数は、先ほど御説明したとおりですけれども、その効果等を見ながら来年度の検討に入っていくのかなと考えております。

寺田委員 一遍にではなくて、少しずつ、毎年こういった住宅を増やしていくという多分趣旨だと思いますが、空き家対策、そして子育てだけではなくて、こういったこれに合った住宅を造っていかねばいけないというところもあると思いますけれども、認証制度は認証制度であると思いますが、こういったところが補助対象というか、県内の事業者なのか、県外でもいいのか、その辺はどのように運用していくおつもりでしょうか。

武藤建築住宅課長 補助の対象としますと、委員がおっしゃったとおり、地元の工務店に造っていただくということを一応条件にしております。この事業につきましては、こういう高性能な住宅というものを地元の工務店も、これからの未来に向けて対応できるというところも視野に入れて考えているところでございます。

寺田委員 あわせて、地元の事業者の技術の強化というか、そういったものも含まれているということで理解させていただきました。

これをしていくには、先ほど石原委員もおっしゃっていた自治体との連携ももちろんなのですが、やっぱりその工務店ともしっかり連携を取りながら、使っていただかないことには始まらないということで、周知をしていくということだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

武藤建築住宅課長 市町村と連携することはもとよりですが、地元の工務店とのつながりにつきましては、この認証基準をつくる上で、部会をつくってこの基準をつくっておりまして、その中に工務店等も入っていただいて、一緒に議論を交わしながら基準を作成しているということがございます。これを広く周知していくに当たっては、そういう地元の工務店等の周知というところの御協力もお願いしながら、連携して取り組んでまいりたいということです。

あと、この課別説明書の中でプロモーション事業ということで、900万円強の予算を上げさせていただいておりますが、ここの中で周知、普及促進を図ってまいりたいと考えております。

寺田委員 最後に、本当にこれを活用していただいて、長いこと親しまれる制度になればいいなと願っています。

私の地元で、県や国の道路事業で用地交渉もちょうとしておりまして、そういったときのお話の中で、当然、用地交渉って、移転して新築で建てなきゃいけないというのは必須になってくるので、そういったときに、使う使わないは利用者の判断ではありますが、こういったトータル300万円近い補助金になっていくというところで、併せてそちらの部局とも連携しながら、紹介もしていただいたら効果が高いのかなと感じたところです。最後、一言いただいて終わります。

武藤建築住宅課長 周知の方法というか、どこまで周知をするかというところだと思いますが、当然、県庁内も情報共有を図りながら進めていきたいと思っています。

（リニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費について）

名取委員 まず県土の9ページです。一番下のリニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費ですけれども、予算額として去年の倍以上になっているわけですが、その理由を教えてください。

保坂道路整備課長 リニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費7億6,320万円ですが、この予算については、JR東海の建設発生土の今年度の搬出量、我々からすると搬入量を基にこの予算額を算出しております。

（クリーンロード費について）

名取委員 次に、県土の18ページにあります、一番上のクリーンロード費の中で、最初の路面清掃、ガードレール清掃委託費が前年より4,200万円ほど増えているわけですが、理由を教えてください。

内藤道路管理課長 クリーンロード費のうち、路面清掃、ガードレール清掃委託につきましては、昨年よりも増えているところにつきましては、物価高騰による予算額の増加でございます、内容については昨年と同様でございます。

名取委員 次に、県土の20ページで、債務負担行為のうち、一番下の路面清掃業務についての委託契約の件ですけれども、なぜ今回債務負担行為になったのか教えてください。

内藤道路管理課長 この路面清掃につきましては、令和7年度から3年間の長期継続契約になっており、令和8年度と令和9年度分も含めての委託になりますので、令和8年度と令和9年度分を債務負担行為に計上してございます。

名取委員 今回の件ですけれども、前年度は債務負担行為の対象になっていなかったと思いますけれども、3年間の事業にすることで何かメリットがあるのか、事情を説明してください。

内藤道路管理課長 先ほどお答えしたとおり、3年間の長期継続契約になっておりまして、今年度までは令和4年度から3年間の委託になっておりますので、昨年度は債務負担行為の計上はございませんでした。

（市街地再開発事業費補助金について）

名取委員 次に、県土の39ページです。一番下の市街地再開発事業費補助金について伺いますが、これは、いわゆる旧岡島跡地の再開発に対する補助金という理解でよろしいでしょうか。

五味都市計画課長 今、委員からお話があったとおり、岡島の再開発事業の補助金になります。

名取委員 先日、3月6日付ですかね、山梨日日新聞で、甲府市議会での一般質問の様子が紹介されまして、その中で、この旧岡島百貨店跡地について、マンションや商業施設など複合施設の建設予定があるわけですが、開発業者のほうで、計画変更の可能性があるというような報道があったわけですが、まずこれについて、県はどのように認識をされているのでしょうか。

五味都市計画課長 市のほうからお話は聞いていまして、事業者のほうで最適化、販売戸数の最適化、それはマンションの需要予測を踏まえた最適化、後は資材や人件費が非常に高騰しているということで、そういったことを踏まえながら、今、検討を進めていると聞いております。

名取委員 計画変更になっていく可能性もあるわけですが、その場合、この補助金というのはどうなるのでしょうか。昨年も支出しているわけですが、その点、教えて

ください。

五味都市計画課長 基本的に補助対象と民間で自分たちに出す分がありまして、補助対象の額が変わらなければ、基本的に県が支出する負担金は変わりません。

名取委員 補助対象というのは、計画した建物と理解していますが、計画変更でそういったものが縮小したりとかすれば、当然補助金にも影響するのではないのでしょうかということでお聞きしていますので。

五味都市計画課長 おっしゃるとおり変更の可能性があります。ただ、もともと県としては、当初に設定した額、これを上回るということに対しての補助金というのは出すことは考えていませんので、減るのであれば、それは減るということで考えております。

（住宅・建築物耐震化支援事業費について）

名取委員 次に、県土の51ページです。2つ目の丸、住宅・建築物耐震化支援事業費についてです。

昨年也能登半島地震を受けて、対象金、支援額を引き上げるなどの措置が取られた事業だと思います。これについてですけれども、一応議案の審議資料を見させていただきました。

その審議資料の中で、木造住宅のこの耐震化の補助と、耐震シェルターの補助について、補助要件なんですが、耐震改修のほうが、いわゆる耐震診断の総合評点が1.0未満となっていると思いますが、耐震シェルターについては0.7未満となっているかと思うんですが、まず要件の確認をさせていただきたいと思います。

武藤建築住宅課長 要件については、そのとおりでございます。

名取委員 一般的に、その耐震診断のこの総合評点が、0.7未満のほうがより倒壊する可能性が高いという理解なのですけど、そういうことでよろしいですか。

武藤建築住宅課長 そのとおりでございます。

名取委員 そうなりますと、この耐震シェルターのほうが要件が厳しいわけですね。厳しいというか、倒壊の可能性が高いほうを対象にしていると。やはり耐震改修をしたくても、住宅全体の改修となると金銭的に大変だと。でも、耐震シェルターだったらやってみよう。また、昨年から加えていただいた耐震ベッドもありますよね。それだったらやってみようという方がいらっしやると思います。

ただ、そのときに、今、おっしゃったように、この評点がより厳しい基準だと導入しづらいと思います。導入というか、使いづらいと思います。だから、これはなぜ0.7にしているのか。シェルターやベッドについても1未満ということで、対象を緩和したほうがいいと思いますが、そういう考えはないのでしょうか。

武藤建築住宅課長 もともこの木造住宅の耐震化支援事業につきましては、建物の耐震を進めていくという中で、基本的なルールで進めているところでございます。それができない場合に、最低限その居住者の命を守るというところで、耐震ベッド、シェルターのほうを導入したところでございまして、木造住宅を耐震するという趣旨ではないので、基準をちょっと上げた形で補助を出しているというところでございます。

名取委員 命を守る方法は、大切なものであり、建物全体を耐震化してほしいということが希望としてありますが、経済的な事情でそれがかなわない人もいらっしゃる。でも、その人たちの命は、守らなくてもいいのかということになると思います。

やっぱりできるところからやってみようというところで、補助をしていくのであれば、やはりシェルターについても、せめてこの1未満のほうに条件を緩和するという検討が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

武藤建築住宅課長 今のところ、そういう検討はしておりません。耐震シェルター等の実績については、今年度、周知等を図りまして、実際に展示をする中で、件数というのも上がっている状況でございますので、その辺を勘案しながらということです。状況を見ながら考えていくということになると思います。

名取委員 導入の件数が増えているということは、やはり関心があるし、何かしなきゃという方が、今、多くなっているわけですから、そういうときに関心もあって導入もしたいけれども、0.7未満という基準に引っかかって導入できないとなったらこれは残念だし、やっぱり命を守る選択ということと言っても、もったいないと思うので、やっぱり今、言ったように1未満というところに緩和していただきたいということと、後は、前からも言っております昭和56年5月という旧耐震基準だけではなくて、平成12年の新耐震基準までを耐震改修やシェルター導入の基準にするように求めまして、質問を終わります。

（甲府中央スマートインターチェンジ（仮称）用地事務等受託事業費について）

向山委員 まず、県土16ページの甲府中央スマートインターチェンジの部分でお伺いしたいのですが、来年度予算のこの用地取得の部分というのは、どういう予算の内容か、まずお伺いします。

新藤高速道路推進課長 （仮称）甲府中央スマートインターの用地取得に係る内訳、内容につきましては、来年度、買収面積は約4,000平方メートルを想定しております。あと、筆数にしましては4筆、補償物件につきましては1件を想定しております。

向山委員 来年取得ということで、これまで計画がリニアの開業に遅れるのと一緒に、このスマートインターチェンジも遅れていると思いますが、今後のタイムスケジュールを確認したいと思います。

新藤高速道路推進課長 スマートインターチェンジにつきましては、リニアとは別の事業ということで、NEXCO中日本のほうで進めている事業であります。

ただ、双方非常に隣接する工区にもなりますので、双方で事業の連携を取りながら、また、地元の方々の御理解等をいただきながら、できるだけ御負担を軽減するように工程のほうを組んでいる状況であります。

向山委員 具体的にいつ開業を目指すというのは、今、言える状況でしょうか。

新藤高速道路推進課長 NEXCO中日本からの聞き取り等になりますけれども、来年度、令和7年度に本格的な工事着手を見込んでおります。最終的に、具体的に開業・供用につきましては、まだ見込み等具体的な状況にはございません。

向山委員 来年度工事着手ということで、土地取得した後も、近隣住民の方に工事も含めて理解をいただきながら、丁寧に進めていただきたいと思います。

もう一点、ずっとこの仮称で甲府中央スマートインターチェンジですけれども、名称というのはどのぐらいのタイミングで決めるのでしょうか。

新藤高速道路推進課長 仮称が取れる時期についてですけれども、これは供用がある程度見込まれる時期に、関係機関と協議などを行った上で決定するものと承知をしております。

向山委員 例えば、これにリニアをつけるとか、甲府のここは、大津とか大里という地域なのですけど、そういう名前をつけるということについて、どこか地元自治体とか、地域の人たちの意見を聞くような聴取の場というのがありますか。

新藤高速道路推進課長 現段階では、まだそういった具体的な場については未定でございますので、今後、そういう場が持てるのか、また、地域の方とも御意見を交えながら進めていきたいと考えております。

向山委員 個人的には、リニアと密接する場所ですので、誰でも分かりやすいような、リニアに近いインターということが分かりやすいようなものと、ある程度地元の皆さんの理解をいただくようなものの名前にしていただきたいと思います。

これは要望ですので、ぜひ進める際にも、NEXCOのほうにもその意向を伝えていただければと思います。いかがでしょうか。

新藤高速道路推進課長 名称決定につきまして、どのような仕組み、また段取り、段階を経て決定するかにつきましては、今後、NEXCOとも十分話をしながら働きかけ等を行っていきたいと考えております。

向山委員 ぜひよろしくお願いします。

（市街地再開発事業費補助金について）

先ほどの39ページの市街地再開発事業費補助金については、名取委員からもありましたが、来年度のこの予算というのはどういった内訳でしょうか。

五味都市計画課長 来年度は、建築に係る仮設の計画と聞いております。

向山委員 専門的なことで分らないです。仮設というと、どの部分の仮設かお伺いします。

五味都市計画課長 新築工事、建築工事に係る仮囲いだとか、後は土を留めるシートパイルと私たちは呼んでいるのですが、そういう土留め工事ですね。そういったものの費用を計上しております。

向山委員 それは、事業者のほうで建築のほうに至らなかった場合は、執行せずに済む予算かなという認識をしましたがけれども、これまでの建物を潰すのに、解体にこれまでどのぐらい県として補助金を使ったかという額が分かれば、お伺いします。

五味都市計画課長 少しお時間を頂いてよろしいですか。

向山委員 予算審議に実質関係ないので、後ほど御教示いただければと思いますが、実際に心配なのは、今後その計画が延びたときに補助金の率が変わったりとか、実際の自治体の負担が、先ほど増えることはないと言ったのですけれど、補助する額が相手方に少なくなるというデメリットというのは、事業者からするとあるのかどうか、確認したいと思います。

五味都市計画課長 先ほど言いましたように、補助対象のものは決まっています、それが減ると、当然ながら負担金、市も県もですけれども、減ることになります。

向山委員 そうすると、計画自体が小さくなれば、その分補助額が小さくなるし、かといって時期が延びたから補助する額が変わらないという認識でよろしいですね。

事業者がいることですので、実際にこのマンション自体の規模が小さくなるということも聞いているのですが、これは県土に聞くことじゃなくて、前に、産業のほうに自分は話をしたのですけれど、中心市街地の活性化全体を考えたときに県としても関わってやっていくべきだという話をしたのですが、県土とすれば、今後計画にのっとってやっていくとは思いますが、甲府市とどうやって連携をしていくのかということを確認させていただきたいと思います。

五味都市計画課長 当然ながら、今も市町村とは非常に密な連携をさせていただいていまして、期間が延びるということは、やっぱり中心市街地の活性化は少し遅れることになりますので、なるべく計画的に着工とか建設が進むように甲府市とは連携をしまいたいと思って

います。

向山委員

話を聞くと、大阪万博で向こうのほうが人件費もいいし、みんな向こうに引っ張られて、その事業者がなかなか建てようにも、建設業者も見つからないという話も聞いたりしています。これはどの地方都市も抱えている問題だと思うのですが、せっかくあの岡島の再開発で期待をしている方と、あるいは半信半疑じゃないが、どのような形になるかと思っている方に、本当にメインの場所なので、県と市が事業者としっかり話をして、よりいいものができるように県土としてもぜひ努力をいただければなと思います。

（しらべて安心インスペクション普及促進事業費について）

最後に1点だけ。県土の50ページの廃止事業をよく確認したいのですが、しらべて安心インスペクション普及促進事業費が廃止になった理由について伺います。

武藤建築住宅課長

このインスペクションの制度ですけれども、もともと既存建物の基礎とか、外壁とか、雨漏りの状況とか、そういうところをあらかじめ専門家の方に調査をしていただいて、安心な取引とか、取引後のトラブルを防止するというのを目的に、平成30年にこの制度ができました。県では、このときから、売主、買主に対して補助金というものを創設して、この制度の普及というものを図ることを目的にやってまいりました。

今般、廃止に至った経緯ですけれども、令和5年度に補助金の受給者へのアンケートをしたところ、買主の方の約77%が、この補助金がなくてもインスペクションをやりましたという多くの回答がありました。そういうことで、一定の効果があつたと考えております。

あと、今年度の4月から、実際にその売買をするときに、標準媒介契約約款というものが改正されて、売主、買主が取引をするときに、このインスペクションというものがあるということを理解しないと売り買いできない制度に切り替わりましたので、今回廃止ということにさせていただきました。

向山委員

アンケート結果も踏まえて最適化を図ったということと、その約款で、実際に知らない人がいない状況になるという前提で、この制度を廃止ということで理解をしました。

今日の山梨日日新聞の一面でも、空き家についての記事が出ていましたけれども、やはり関心が高くて、これから一番重要な分野だと思いますので、インスペクションについては廃止になりますけれども、ぜひ県土としても、空き家の促進についての取組として、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。そこを最後、お伺いをして終わります。

武藤建築住宅課長

この補助制度というもので、件数を増やすとか周知をするというところの目的は達したのかなというところがございますが、インスペクション制度は、これからそういう中古住宅、空き家の流通に必要なものでございますので、関係機関等とも連携して、この制度の普及は、引き続き努めてまいりたいと考えております。

（市街地再開発事業費補助金について）

五味都市計画課長 先ほど向山委員から聞かれた解体費にどのぐらいの費用かということなのですが、全部で1億1,970万円になります。

討論

名取委員 私は、令和7年度当初予算、土木森林環境委員会所管の県土整備部の歳出予算のうち、反対させていただきます。

県土の10ページで一番上にあります新山梨環状道路用地事務受託事業費については、昨日の説明でも、いわゆる北部区間の用地取得に係る予算ということで説明がありました。

また、県土11ページの下の方ですね、道路事業費負担金ということで、国の直轄に関しての県の負担金ということで、この中でも北部区間に関わる設計業務が含まれているということで伺いましたので、先日の補正予算でも反対理由としては、環境への影響、また地元の理解等の関係で、北部区間の建設には反対ですので、当当初予算についても反対をさせていただきます。

小沢委員 私は、第24号議案令和7年度山梨県一般会計当初予算について、原案に賛成の立場で討論を行います。

近年、自然災害が激甚化、頻発化し、本県も南海トラフ地震や富士山噴火、水害や土砂災害などの大規模災害が危惧されております。こうした中、長崎知事は、県民一人ひとりに豊かさが漏れなく届けられる仕組みを持った豊かさ共創社会の実現に向け、厳しい財政状況ではありますが、総合計画に掲げる施策を積極的に予算化しています。

ふるさと強靱化では、流域治水など事前防災対策や道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策などを、開の国づくりでは、新山梨環状道路など地域間の道路ネットワーク強化のほか、地域での快適な生活のための道路整備を積極的に推進しています。

また、安全、安心なまちづくりにつながる木造住宅の耐震化や、喫緊の課題である人口減少対策として、子育て世代の住宅施策の支援など、県民生活を最優先に考えた予算ともなっています。

本県に豊かさをもたらす本予算を一刻も早く執行に導くことが、本県発展に資するものと考え、賛成討論いたします。

採決 採決の結果、起立多数で原案に賛成すべきものと決定した。

※第38号 令和7年度山梨県流域下水道事業会計予算

質疑

（流域下水道維持管理費について）

名取委員 県土の62ページで、収益的支出のうち、一番上の流域下水道維持管理費についてですが、総額で約7億4,000万円ほど増えているわけですが、その理由を教えてください。

金子下水道室長 主な原因としては、まず、計画流入下水道の増加に伴うもの、それと施設の老朽化等による修繕費の増加、それに加えて、昨今の物価高騰等の影響により増加をしております。

名取委員 県土の61ページで、今度は収益的収入について伺います。
先ほど、支出のほうで伺ったわけですが、ちょうどこの負担金の増加額も7億5,000万円ほどになっているわけですが、これは維持管理費の増加分をそのまま負担金で賄おうとしているように見受けられるわけですが、その点は、いかがでしょうか。

金子下水道室長 委員のおっしゃるとおりだと思いますが、流域下水道事業の維持管理の費用につきましては、原則受益者による負担ということになっておりますので、基本的にはこの市町村からの維持管理負担金で賄うこととなっております。

名取委員 流域の関連市町村にとっては、その分、当然負担金が値上がりするわけですから、今度はそれをどうするかという判断にもなると思います。そうなれば、やはり利用者の下水道料金にも値上げという形で影響する可能性があるのですが、その点、県はどのように考えているのでしょうか。

金子下水道室長 下水道使用料の料金の設定は、市町村が条例に基づいて行うものとなりますが、県といたしましては、できる限り実運用につきましてコスト縮減等を図っていった、実際の費用を縮減することによって、できる限り市町村の負担を軽減していきたいと考えております。

討論

名取委員 私は、令和7年度流域下水道事業会計予算に反対いたします。
今も質疑の中で明らかになったように、施設の維持管理等において、それを進めるための増加分を、そのまま流域市町村への負担金という形で予算化をされております。それは、今度は利用者への負担増という形で跳ね返る可能性が非常に大きいと思います。
昨今の物価高騰の影響は、県民誰にも及んでいるものですので、そういった皆さんへの新たな負担増につながるこの予算については、反対をさせていただきます。

石原委員 私は、第38号議案令和7年度山梨県流域下水道事業会計予算について、原案に賛成の立場から討論いたします。

埼玉県八潮市で発生した下水道管破損が原因とする道路陥没事故を踏まえ、下水道

施設の維持管理が適切に行われることは非常に重要であると考えております。

今回の予算は、下水道施設の耐震化や老朽化が進んだ施設の更新費用など、下水道施設の適切な維持管理に必要な費用を予算化していると思います。

流域下水道事業は、水質保全と県民の快適な生活環境を確保するために重要な役割を果たしており、その事業運営にも必要な予算と考えて賛成討論いたします。

採決 採決の結果、起立多数で原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第4号 山梨県雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する条例制定の件

質疑

名取委員 横川につきましては、大雨の際に、いつも冠水が心配されまして、地元消防団をはじめ、地元関係者の皆さんも、市の職員も含めて現地の対応に当たられております。

そういった中で、こういった形で特定都市河川に指定をし、抜本的な単なる一番下流部だけの対応ではなくて、上流部も含めて対策を行うことは、非常に意義のあることだと理解しております。その上で、初めてともなりますので、やはり地元の理解や住民の理解が不可欠だと思います。

何点か確認をさせてください。今回、この標識等を設置するということで対象になるものについてですが、いわゆる一般の住宅、また農地などについてもこういった施設が対象になるのか。宅地を、家を建てる際にとか、また農地においても新たに必要性が出てくるのか、その点を教えてください。

山川治水課長 4ページを見ていただきたいのですが、緑色の部分で事例を紹介させていただいております。基本的な考え方は、現状よりも、貯留及び浸透を阻害する行為に対しては、1,000平米以上に対して許可行為が発生するものでございます。例示ですと、耕地から宅地ですとか、資材置場を舗装して染み込まないようにするような行為等々が含まれてございます。

名取委員 既存のそういった施設ですね、宅地にする、なっているところだと駐車場とか商業施設になっているようなところ。そういったものに対してはどのように対応するのでしょうか。

山川治水課長 既存の施設を改修する際に浸透を阻害する行為であれば、許可の対象となってきます。現状よりも悪くならないのであれば、許可の対象とならないものとなってございます。

名取委員 あと地元自治会ですとか、南アルプス市に対しての説明や説明会といったものはど

のように取り組んできたのでしょうか。

山川治水課長 説明会に関しましては、施行日が9月1日となっていますので、それまでの間に関係する開発する事業者ですとか、住民の方々に説明会をする予定でございます。

現状は、関係団体、何とか協議会ですとか、そういう開発する業者の団体とかにどういう方法で周知をしたらいいかという、今、その協議会等々と調整を行っているところでございます。いずれ住民への説明会も、市と一緒に対応していきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第5号 山梨県都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例制定の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第15号 山梨県手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第20号 山梨県建築基準法施行条例及び山梨県建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律関係手数料条例中改正の件

質疑

名取委員 先ほどの第5号とちょっと重なる部分があるのかなと見受けられるのですけれども、関係性を説明いただけますか。

武藤建築住宅課長 もともと法律の区分によってそれぞれ分かれておりまして、先ほどの5号、都市の低炭素化の促進に関する法律に関する手数料につきましては、この法律自体の目的が、都市部のCO₂の削減ということを目的としている法律に基づく認定という制度でございまして、例えば、申請できる区域が市街化区域とか、そういう規定によるものでございます。

それと比べまして建築物省エネ法でございますが、こちらのほうは、全てのもの、極端に言うと地球規模ですね、そういうところを勘案して、全ての建築物の脱炭素化を図っていくという制度になっております。そこに大きな違いがございます。

名取委員 両方手数料が生じるのですけれども、それぞれ別の法律に基づいて、手数料がそれぞれ生じるということでしょうか。

武藤建築住宅課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第21号 山梨県甲府駅南口駅前広場設置及び管理条例中改正の件

質疑

向山委員 今、許可台数は、それぞれ何台あるかを確認したいと思います。

五味都市計画課長 タクシーにつきましては、142台であります。バスについては、区画という考え方でいますので、台数というのはちょっと定かではないのですが、1区画ということで使用料を算出している状況であります。

向山委員 そうすると、例えば高速バスは、10万1,870円の利用料金で許可を得た事業者数なのですが、事業者数は出てこないということですか。

五味都市計画課長 これまでは8事業者であります。今年度は、調整中でありまして、まだ事業者数のほうは未定であります。

向山委員 一般路線バスは、1区画というのは、14ページにある緑色のところを1区画ずつという認識でよろしいでしょうか。

五味都市計画課長 委員のおっしゃるとおりであります。緑が一つ一つなので、緑のこの一般バスにつきましては、5区画ということになります。高速バスは、この黄色の1区画というこ

とになります。

向山委員 これは各事業者、タクシー事業者、一般路線バス事業者、高速バス事業者には、説明をして理解を得ているということによろしいでしょうか。

五味都市計画課長 はい、おっしゃるとおりであります。今、来年度の申請、使用料に向けて調整を行っているところでございます。

名取委員 タクシーの待機場場についてですけれども、先ほど登録が142台ということでお聞きしましたので、この年額の10万何がしの利用料金を除すると、1台当たり7,366円ということで、現状の1台につきの年額よりも安くなると思いますが、台数が減っていくと、1台当たりの負担額、年額が増えていくと思いますが、どう考えているでしょうか。

五味都市計画課長 名取委員のおっしゃるとおりでありまして、使用料というのは、使用する面積掛ける単価になりますので、その額は変わってはきません。それを1台当たりの台数で割るということで考えております。

名取委員 今、タクシー事業者で廃業するところが南アルプス市内などでもありまして、人手不足でやむなくというお話を聞いております。今後、台数が減っていく可能性は非常に高いと思うのですけれども、そうすると負担額が増えていくと思うのですが、5年ごとの見直しということでしたので、そういったタクシー業界の事情なども含めて、また5年後に検討していく余地はあるでしょうか。

五味都市計画課長 今、おっしゃったように、5年ごとの見直しというのは規則で決まっているので、見直しをしたいと考えています。

当然、公共交通ということになりますので、公共目的ということで、もともと金額には減免措置をしてありまして、減免措置の市町村や国以外の公共目的と最大の70%の減免をさせていただいているので、その辺で県としては配慮しているというか、考えているというところでございます。

名取委員 現状より安くなるということではいいと思うのですけれども、ぜひタクシー業者のお話もよく聞いていただきながら、5年後の見直しについても検討していただければと思います。これは意見です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第43号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う費用の市町村負担の件

質疑

清水委員 令和7年度に事業を予定している計画数というのは、どのぐらいあるのでしょうか。

山本砂防課長 令和7年度の今回の負担金を徴収する予定箇所でございますが、全体で91か所を予定してございます。

清水委員 今回、この話は11市6町5村の同意を得たということで、この91は当然その中に入っているという話だと思いますけれど。それから、この比率ですけれども、10%、20%、これは、どういう構成でこの比率が出てきたのですか。参考までに教えていただけますか。

山本砂防課長 計91か所での負担金の割合でございます。5%の負担割合を頂く箇所につきましては、41か所でございます。10%の負担率の箇所が50か所、20%の負担率の箇所はございません。計91か所となります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第44号～47号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

質疑 なし

討論

名取委員 私は、第44号から47号、いずれも流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件について、反対の立場から討論いたします。

先ほども、第38号議案の令和7年度山梨県流域下水道事業会計予算について反対をさせていただきました。理由は共通しておりまして、今回、維持管理費について、その負担を流域市町村への負担金という形で増額をするということになっております。それに伴って利用者への負担増が懸念されますので、先ほども反対をさせていただきました。それを各市町村、流域ごとに負担額を決める内容ですので、反対をするものです。

なお、先ほども下水道の耐震関連については、討論でも指摘がありましたが、それを進めることは私も必要だと思っております。その際にも、財源としては県の補助金等もありますので、そういったものを増額するなど対応することで、市町村負担、ひいては住民負担を減らせるのではないのでしょうか。

以上、申し上げて討論いたします。

石原委員 私は、第44号から47号議案流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件について、原案に賛成の立場から討論を行います。

流域下水道の維持管理に要する費用は、下水道法に基づき、受益市町村に負担を求めるものであり、計画流入下水量の増加や物価高騰の影響も踏まえて、流域下水道の維持管理に必要な費用を積み上げ算出されております。

また、県におかれましても、維持管理費を抑制できるよう経費削減に努めるとのこともありましたので、水質保全と県民の快適な生活環境確保に必要であると認め、賛成討論いたします。

採決 採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※答弁訂正

（市街地再開発事業費補助金について）

桐原委員長 この際申し上げます。

執行部から答弁訂正の申出がありました。午前中の審査における第24号議案に関する向山委員の質疑の中で、当初予算課別説明書、県土39ページ、市街地再開発事業費補助金についての答弁に誤りがありました。執行部より訂正したい旨の申出がありましたので、これを受けることといたします。

五味都市計画課長 訂正をさせていただきます。先ほど委員長から説明のありました市街地再開発事業費補助金で、取壊し費用のこれまでの額ということで、先ほどは県の補助金の額が1億1,970万円ということを回答させていただいたのですが、正確には2億500万円になります。

質疑 なし

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第7号議案「山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

（下水道関係について）

清水委員 午前中にも審議、議題に上りましたが、下水道関係で何点かお尋ねいたします。

先般、埼玉県八潮市で、道路陥没事故という大変痛ましい事故が発生して、いまだにその途中だと思えます。この事故を受けて、山梨県も同様な施設に対して緊急点検をやったということは承知しておりますけれども、どのような手法で、どのような範囲

まで点検をされたのか、御説明をお願いいたします。

金子下水道室長　今回、県では、埼玉県事故を受けまして、県が管理する流域下水道管約222キロメートルにわたりまして、緊急点検を実施いたしました。

点検の方法といたしましては、下水道管が埋設されている道路の路面の状況、それからマンホール蓋と、その周辺の異常の有無を車上から目視で点検を実施しました。その結果、異常は確認されなかったという結果でございます。

清水委員　今、お話をいただきましたけれども、車上から目視での点検ということで、目で見たらひびが入っているかないかとか、くぼみがあるかどうかという程度の点検だと思います。

今回、八潮市で発生したのは、管の内部に対するクラックとか腐食とか劣化とか、そういう問題がそれに過剰反応したと、硫化水素に。そういう事案で、山梨県もそういった視点から内部をきちんと点検することが必要だと思います。

それで、当然今後もそういった内部点検もやっていくだろうと思いますけれども、具体的にどのように内部点検をやっていこうとしているのか、お話をお願いいたします。

金子下水道室長　今後、点検を予定している内容ですけれども、硫化水素の発生による腐食のおそれ大きい箇所を対象に、追加で詳細な点検を実施する予定であります。具体的には、管の内部に人が入れる箇所につきましては、直接人間が入り、潜行目視による点検を行うと。それ以外につきましては、カメラを用いて点検を行うということを現在想定しております。

ただ、国で、新たに全国一斉の調査を実施するという方針を今、打ち出しておりますので、その詳細な点検方法等について、今、国が設置しました有識者による検討委員会で内容を検討しているということです。国の動向も注視する中で、最終的にどのような点検をしていくかを決定していきたいと考えております。

清水委員　国からの指示があつて、それに乗っかって山梨県も行うということで、それはそれでぜひやっていただきたいと思うのですが、山梨県の視点で見たときに、山梨県の地形の脆弱性とか、八潮市で発生した傾斜で硫化水素がたまりやすいとか、あるいはカーブをしているという、いろんな要素があつてあのような事故が発生したのだけれど、国の検査の仕方がどういう指示が出てくるか分からないけれども、そういう視点で山梨も見必要があると思います。

そういう山梨県から見た視点での検査と、もう一つは、やはりこのデジタルの世の中だから、デジタル技術を駆使して精度を上げていくと、あるいは入れないところも入るようにするといったデジタル技術の駆使、それによって検査精度を上げると。目視ということじゃなくて、もうデジタルで判断するということが絶対条件だと思います。

相手が見えない硫化水素とか、そういった有毒ガスなので、それに対してどう対応するかは、やはり人間の限界がありますので、そういった最新の技術をどのように駆使するかということは大変重要だと思います。これについて、国の指示とはまた別に、県

としてどんな見解を今後持ってやっていこうとしているのか、回答をお願いいたします。

金子下水道室長 委員がおっしゃるとおり、本県には他県とは違うような条件等ございますので、その辺はいろいろと考慮した中で、点検の方法等も検討していかなければならないと考えておりますが、先ほど委員もおっしゃっていましたが、地質であるとか、管の形態も踏まえて、やはり今、先ほど申し上げました国の検討委員会では、そういうところも加味して、どういったところを優先的に調査・点検をしていくのかというようなことも併せて検討をしております。

あと、デジタル技術という点でも、今、いろいろな最新な技術が出てきているわけですが、そういった技術の導入についても、併せて今、国も含めて検討を行っている最中ですので、我々としては、国の動向も注視する中で、併せていろいろと情報を収集する中で、今後検討していきたいと思っております。

寺田委員 清水委員の御質問と関連して、今、点検については確認させていただいたところがありますけれども、そうはいっても、点検だけではなくて、そもそも流域下水道管が老朽化、設置から恐らく40年以上たったようなところも相当あるのかなと思っておりますけれども、その辺について、県はどのように把握をされているのか。そして、点検という話ではなくて、老朽化が進んでいく中で、今後そういったものを替えていかなければいけないといったことに関して県としてはどのように考えているか、お聞かせください。

金子下水道室長 委員がおっしゃるとおり、今現在、本県では50年を経過している管路というのはないのですが、40年を経過している管路があるということで、令和9年度以降に50年を経過する管路が出てくる状況で、それ以降はやはり50年を超える管路がだんだんと増えていくというような状況であります。

点検を今現在、定期的にやっておりますして、その点検結果を基に施設の修繕計画を策定をして、それに基づいて計画的に修繕をやっていくという手法を取っておりますので、今後も引き続きそういった形で対応していきたいと考えております。

寺田委員 相当な距離数にもなると思うので、一朝一夕にすぐできる話ではないのですが、数年後に50年を超えてくるというところで、ぜひ計画的に中長期的な視点で進めていただければと思います。

（リニア駅の南側について）

向山委員 リニアの関係でお伺いしたいのですが、先日1月に報道があって、リニア駅の南側の土地の一部を県が取得をするという、話を聞いております。その部分についての御説明をお伺いしたいと思います。

吉野リニア整備推進室長 先月28日に、甲府市のほうで、今後の南側のまちづくりに関する検討委員会が開かれたところです。その場において、市の考える基盤整備方針、駅南側を中心

としたエリアの基盤整備方針が打ち出されたと。内容につきましては、主に公共が担う駅周辺の都市基盤施設、具体的には道路ですとか交通広場、そういった施設の配置の考え方ですとか事業主体が示されたところです。

この考えについては、甲府市のほうが主体的に考えてきたのですけれども、県としても、北側がありますので、連携するという中で、利便者にとって使いやすい施設という観点で整備していくというものです。

向山委員 最初の一部報道だと、あそこの南北の、あれは2号線のメイン道路だと思うのですけれども、インターチェンジができることに伴った新設道路の周辺の道路の一部取得ということだったのですけど、先月のその28日の部分の会議の内容等を見ますと、官民協働のエリアのところも県が取得するというところで、合意をしてこれから進めるという認識でよろしいでしょうか。

吉野リニア整備推進室長 委員がおっしゃるように、基本的には南側、南北を通るメイン道路、この事業をまずは円滑に進めたいということで考えております。つきましては、市の計画が今後やっていく中で整備が若干先になりますので、その間を活用して、まず道路整備をしっかりとやるという考えです。

範囲につきましては、その事業に必要なエリアを、今、測量をしておりますので、今後決めていくという状況でございます。

向山委員 そうであれば、メイン道路を今後進めて、来年度予算には甲府中央インターチェンジの仮称の整備費用も入っているということで、来年度予算の中で見ると、具体的にはそこの土地の取得費用は入っていませんが、来年度はどういった動きになるのかということと、全体のその交通広場についてはある程度決まっていると思うのですけれども、それ以外の部分の全体の官民連携ゾーンのその7.7ヘクタール、これが大体いつ頃までに、どのぐらいの期間でこれを取得していくのか、タイムスケジュールも含めてお伺いしたいと思います。

吉野リニア整備推進室長 道路事業ということで、予算につきましては、道路事業の予算等を使って行う予定でおります。

スケジュールにつきましては、先ほども申し上げたように、甲府市の計画整備が始まる前には、なるべく早く北側整備を終えたいということで、なるべく早く着手し整備していきたいと考えております。

向山委員 まだ不確定要素があるので、室長も答弁をなかなかしづらいところもあると思うのですが、基本的には北側と並行して南側の取得も進めていくという認識でいいでしょうか。

吉野リニア整備推進室長 基本的には、北側の道路事業も含めて一体的に整備を進めるという中で行うことで考えております。

向山委員 もう一点は、知事政策局、リニア関連部局も絡むと思うのですが、実際に市のほうで行う南側の整備の方針については、その中身自体に県がどこまでコミットしていけるのか。その部分について、今まで市にある程度任せてやっていたんですけども、はたから見ても進捗がなかなかうまくいっていないというか、大きなビジョンはあるのですが、具体的なものにこう進んでいないところで、やはり県の技術力や人材や資金というよりも、そういった部分の発想も含めて、一緒にコミットしてやっていくほうがうまく回るのではないかと個人的には思うのですが、どこまで県として入っていく考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

吉野リニア整備推進室長 南側につきましては、これまで市が主体にやってきたんですが、市の目指すまちづくりというものと、県の考え、知事もおっしゃっているように、地域の魅力を向上させ、上質な空間となるよう、その価値を高めていく必要があるという考えと合致している部分があります。

今後、市のほうで具体的に議論を始めると承知しておりますが、県民、市民をはじめとする多くの人々が集える空間、こういった姿がふさわしいのかという点について、県も加わってしっかり議論していく予定であります。

向山委員 県と市、どっちが主導というところは、住民からするとなかなか見えづらいところがありますけれども、ぜひ県としてもその部分をしっかりタグを組んでやっていただく。仮に富士トラムが富士山からつながったときに、一番の最初の玄関口がこのリニア駅の南口、駅前になると思いますので、北側で富士トラムに乗ったとしても、南側のほうでこういったものがあるかによって、山梨県全体の印象が決まってしまう。あるいは外国人の中間層、あるいは高所得層の人が来たときに、どう感じてもらえるかということも含めて、国内外に通じるような駅前開発になるようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。これを最後にお伺いして終わりたいと思います。

吉野リニア整備推進室長 委員がおっしゃいますように、県の顔、市の顔になるエリアですので、利便性という点も考慮しながら、また将来的な利用も見込みながら、順次、その状況に応じてになりますが、県と市で連携してしっかりとやっていきたいと思っています。

（峡東談合に伴う公正入札違約金の請求について）

名取委員 先日も補正予算の審査の際にも取り上げた議題です。峡東談合に伴う公正入札違約金の請求についてですが、先日、県土整備部の関係も含めて権利放棄の案件があったわけです。今回、債権の回収が難しいということで権利放棄になったものが、合計で約4億円ということで非常に大きい金額でした。

この問題は、これは新聞報道から拾ったのですが、2022年度の時点で、もう県の包括外部監査が行われて、当時、この未回収債権も含めて約54億円、県には債権未回収分があるということで、知事もなぜこんなに回収しきれていない債権があるのかということで問題視をしておりました。

包括外部監査の意見からも、高齢化が進んだことに伴う社会保障費の関係予算の増大や少人数教育の拡充なども踏まえて、不良債権化を防ぐということが提示をされたわけです。その経過があったにもかかわらず、今回4億円ということで債権放棄になったわけです。

私も時々、例の入札の違約金の今の支払いは、みんなしっかりとやっているのかとか、今回4億円ということを聞いた人から、会社が倒産したら仕方ないけど、本当に回収しきれんのかというようなお話も受けるわけです。そういうところで確認したいのですけれども、現時点での先ほどの債権放棄を除いた分でいいのですけれども、この談合の公正入札違約金に関しての未回収分の債権の総額は幾らになっているか教えてください。

柏原県土整備総務課長 令和3年6月議会に議決いただいた調停の件数ですけれども、26件になります。26件につきまして、今の未納の債権の回収状況について説明させていただきます。

今から説明する数字につきましては、森林、農政、県土、3部の合計の数字になります。

まず、令和3年6月議会で議決いただいた調停業者26社の債権総額は29億3,800万円になります。調停業者から納入された金額につきましては、現時点で6億6,100万円。当時の調停条項により分割納付が完了した時点で、県が債権を放棄する再発防止地域貢献分が19億7,400万円。これらを差し引いた債権額が3億200万円になります。この3億200万円という数字が、現時点での未納額になります。

当初、令和4年度当初時に分割納付の金額が7億3,500万円ですので、これを分母にしますと、未納額の数字というところは、納入されたのが6割という形になります。

結果的に言えば、あと4割が残っているのですけれども、5年間で分割する会社が24社となりまして、令和7年度、8年度ではほぼ完納することになります。残る業者につきましては2社になりますけれども、この2社につきましては10年分の分割納付という形になりますので、計算しますと、令和13年度には完納するという形になります。

名取委員 現時点では、支払いの滞納や、また経営上、そういった債権の回収が難しくなるような事業者はないということでしょうか。

柏原県土整備総務課長 大変残念なのですけれども、26社のうちに1社につきましては、現在、裁判所において破産手続中でございます。ただ、残りの25社につきましては、県が指定した期日までに全額、納めていただいております。

名取委員 先ほど、総額について詳細な説明がありました。ただ、金額が生じるものですので、説明のあった部分についても、ベースというか、データでの資料を頂きたいということと、あと併せて、今、1社についてそういう破産手続中という話もありましたが、他社についてもしっかりと納入していただいていることも含めて、事業者ごとの個別の一覧

表に基づいて、納入状況などの資料を請求させていただきます。

柏原県土整備総務課長 企業の不利益になるという可能性もございますし、企業の承諾を得ておりませんので、できれば総額という形で、今、お答えをいたした形で回答させていただきたいと思っています。

名取委員 可能ならば、企業名を伏せていただいて、当時の資料でも一覧で企業名も入っていたわけですけど、調停の際に入っていたわけですけど、それが難しいのであれば、その部分だけ伏せていただいた一覧表で頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

柏原県土整備総務課長 委員の意見も参考にしまして、企業にも配慮する形で、農政、林政もごきますので、相談させていただいて対応させていただきます。

桐原委員長 委員各位に申し上げます。ただいま名取委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

桐原委員長 執行部に申し上げます。ただいま名取委員から要求のありました資料につきまして、資料作成後、提出願います。資料はいつまでに用意できますか。

柏原県土整備総務課長 早急に協議させていただいて、来週早々には委員会のほうに提出したいと思っています。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・ 閉本委員会が1月15日から17日に実施した県外調査及び2月3日に実施した県内調査については、議長あてにその報告を提出したことが報告された。

以 上

土木森林環境委員長 桐原 正仁